

第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 本社会議室

書面（議決権行使書）による議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

目次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

株式会社 **有沢製作所**

証券コード 5208

証券コード 5208
2019年6月12日

株 主 各 位

新潟県上越市南本町一丁目5番5号

株式会社 **有沢製作所**

代表取締役社長 有 沢 悠 太

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 本社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 ストック・オプションとして、従業員等へ新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arisawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善したこと等により景気回復基調が継続しました。一方で米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、中国経済の減速や英国のEU離脱問題など、先行きの不透明感が一層強まっています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当期の業績は、売上高447億28百万円（前期比9.3%増）、営業利益31億19百万円（同14.0%減）、経常利益42億97百万円（同6.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億61百万円（同17.2%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争に対応すべく、発展成長分野に重点を置き集中して設備投資を行っており、当期におきましては25億円の設備投資を実施いたしました。

当期における設備投資の主なものは、フレキシブルプリント配線板用材料を中心とする電子材料関連の生産設備19億40百万円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当期に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として9億17百万円の調達を行いました。

##### ④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 期 別 | 第68期<br>(2016年3月期) | 第69期<br>(2017年3月期) | 第70期<br>(2018年3月期) | 第71期<br>(2019年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 |     | 37,228             | 34,451             | 40,909             | 44,728                          |
| 経常利益 (百万円)                |     | 3,510              | 2,690              | 4,044              | 4,297                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) |     | 2,702              | 2,037              | 3,453              | 2,861                           |
| 1株当たり当期純利益(円)             |     | 76.02              | 57.20              | 96.35              | 79.15                           |
| 総資産 (百万円)                 |     | 60,983             | 63,808             | 72,382             | 73,096                          |
| 純資産 (百万円)                 |     | 47,602             | 48,551             | 52,493             | 53,462                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

■売上高



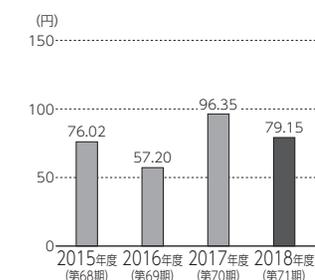
■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



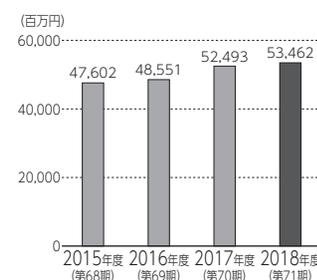
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産



(3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金                     | 当社の議決権の所有割合      | 主な事業内容                  |
|------------------------------------------|-------------------------|------------------|-------------------------|
| 新揚科技股份有限公司                               | 1,006,377<br>千新台幣<br>ドル | 52.3%            | フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売  |
| ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.) | 15,710<br>千米ドル          | 100.0<br>(100.0) | 松揚電子材料(昆山)有限公司の持株会社     |
| 松揚電子材料(昆山)有限公司                           | 125,918<br>千人民元         | 100.0<br>(100.0) | フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売  |
| 株式会社サトーセン                                | 99百万円                   | 100.0            | 産業用プリント基板製造             |
| アリスワファイバークラス株式会社                         | 100百万円                  | 100.0            | 硝子・特殊繊維製織製品の製造          |
| Protec Arisawa Europe, S.A.              | 1,670<br>千ユーロ           | 100.0<br>(100.0) | FW成形品(水処理用圧力容器)の製造・販売   |
| Protec Arisawa America, Inc.             | 3,200<br>千米ドル           | 100.0<br>(100.0) | FW成形品(水処理用圧力容器)の製造・販売   |
| 有沢総業株式会社                                 | 30百万円                   | 100.0            | 樹脂製品の成形・加工<br>倉庫管理・物流業務 |
| カラーリンク・ジャパン株式会社                          | 198百万円                  | 97.2             | 特殊光学フィルムの製造・販売          |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記に記載の重要な子会社を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は11社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
3. 特定完全子会社に関しましては、該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 会社経営の基本方針

当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とし、

- I. 新たな価値を創造し、顧客満足度を高める。
- II. 顧客要求を発掘し、独創的な技術で新事業を創出する。
- III. 品質と生産性を向上させ、企業体質を強化する。

を経営方針としております。

この経営方針の下、顧客満足度の向上、新製品開発のスピードアップ、徹底したコストダウンによる利益体質強化の推進により企業価値を創造し、会社の株主価値を高めていくことを目指しており、経営指標として新製品売上比率50%以上、営業利益率8%以上、ROA5%以上を中長期的な経営目標としております。

##### ② 中長期的な会社の経営戦略

既存製品の競争力強化による収益拡大と、新製品開発による新事業基盤の創出に取り組んでいきます。

- ・電子材料につきましては、モバイル、車載及び半導体分野を中心に新製品開発を進めます。また、徹底したコストダウンを図るとともに連結子会社と連携し、競争力強化とシェアアップを目指します。
- ・産業用構造材料及び電気絶縁材料につきましては、交通インフラ、水処理及び電絶関連を主力事業分野として新製品開発と拡販を進め、堅実な利益体質の継続とシェアアップを目指します。
- ・ディスプレイ材料につきましては、医療、車載及び大型ディスプレイ分野を中心に、当社固有の光学技術を活かした新製品の拡販を図っていきます。
- ・海外連結子会社との協業を深化させ、顧客への技術サービス強化により一層の拡販を図っていきます。

##### ③ 会社の対処すべき課題

当社グループは、既述の経営戦略をより早期かつ確実に達成するため、今後対処すべき課題として次のことを推進いたします。

- ・競争力のあるコスト体質を具現化するため、製造技術や材料選定の徹底的な見直しを図ります。
- ・Arisawa Production Systemを中心とした管理技術、固有技術の向上と個人の能力アップにより、徹底的な原価低減を図ります。
- ・製造・販売・技術の連携強化を推進し、効率的な事業運営を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社4社で構成され、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料を製造・販売しております。更に各事業に関連する商品の販売、物流及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

| 区 分             | 主 要 な 製 品 ま た は 役 務                      | 売 上 構 成 比<br>(連結) |
|-----------------|------------------------------------------|-------------------|
| 電 子 材 料         | プリント配線板用硝子クロス、フレキシブル及びリジットプリント配線板用材料、その他 | 64.3%             |
| 産 業 用 構 造 材 料   | FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ、その他             | 18.8              |
| 電 気 絶 縁 材 料     | 硝子クロス・テープ、電気絶縁用プリプレグ、その他                 | 7.0               |
| デ ィ ス プ レ イ 材 料 | 3D偏光フィルター、その他                            | 8.3               |
| そ の 他 の 事 業     | 引抜成形品、ゴルフ練習場経営、その他                       | 1.6               |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|                                 |     |                                               |
|---------------------------------|-----|-----------------------------------------------|
| 株 式 会 社 有 沢 製 作 所               | 本 社 | 新潟県上越市南本町一丁目5番5号                              |
|                                 | 支 店 | 東京都台東区                                        |
|                                 | 工 場 | 南本町工場 (新潟県上越市)、中田原工場 (新潟県上越市)、中田原西工場 (新潟県上越市) |
| 新 揚 科 技 股 份 有 限 公 司             | 本 社 | 台湾 高雄市                                        |
| 松 揚 電 子 材 料 ( 昆 山 ) 有 限 公 司     | 本 社 | 中国 昆山市                                        |
| 株 式 会 社 サ ト ー セ ン               | 本 社 | 大阪府大阪市                                        |
| ア リ サ ワ フ ァ イ バ ー グ ラ ス 株 式 会 社 | 本 社 | 新潟県上越市                                        |
| Protec Arisawa Europe, S.A.     | 本 社 | スペイン ムンギア市                                    |
| Protec Arisawa America, Inc.    | 本 社 | 米国 カリフォルニア州                                   |
| 有 沢 総 業 株 式 会 社                 | 本 社 | 新潟県上越市                                        |
| カ ラ ー リ ン ク ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社   | 本 社 | 新潟県上越市                                        |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 電 子 材 料         | 827 (171) 名 | 10名増 (―)    |
| 産 業 用 構 造 材 料   | 272 ( 72)   | 10名減 ( 5名増) |
| 電 気 絶 縁 材 料     | 134 ( 13)   | 3名増 ( 1名増)  |
| デ ィ ス プ レ イ 材 料 | 125 ( 31)   | 2名増 ( 9名増)  |
| そ の 他 の 事 業     | 34 ( 19)    | 1名減 ( 3名増)  |
| 全 社 (共通)        | 40 ( 7)     | 2名増 (―)     |
| 合 計             | 1,432 (313) | 6名増 (18名増)  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 602 (119) 名 | 10名増 (20名増) | 42.9歳   | 19.3年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額       |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,785,132千円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 1,288,348   |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行     | 716,500     |

(注) 海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金の残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,226,224株  
(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は202,100株増加しております。
- ③ 株主数 13,275名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                   | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------|------------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)               | 3,780,800株 | 10.43% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)             | 2,114,100  | 5.83   |
| 三菱瓦斯化学株式会社                            | 1,472,166  | 4.06   |
| 株式会社八十二銀行                             | 1,000,930  | 2.76   |
| 有限会社有沢建興                              | 834,338    | 2.30   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO    | 763,882    | 2.10   |
| 株式会社第四銀行                              | 628,903    | 1.73   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)            | 622,200    | 1.71   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01    | 617,400    | 1.70   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口) | 530,536    | 1.46   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (7,378株) を控除して計算しており、小数点第2位未満を切り捨てて表示してあります。
2. 三菱瓦斯化学株式会社の持株数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式966,306株 (持株比率2.66%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)
3. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名
  - 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
  - 保有株式等の数 1,488,200株
  - 株券等保有割合 4.12%

4. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者      ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者1名  
住所              東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
保有株式等の数   1,259,700株  
株券等保有割合   3.48%

5. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者      三井住友アセットマネジメント株式会社  
住所              東京都港区愛宕二丁目5番1号  
保有株式等の数   1,090,300株  
株券等保有割合   3.01%

6. 2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者      日本バリュー・インベスターズ株式会社  
住所              東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
保有株式等の数   2,438,400株  
株券等保有割合   6.73%

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

取締役の保有状況

| 発行回次<br>発行決議日           | 新株予約権の数<br>目的となる株式の数 | 権利行使期間                   | 1株当たりの<br>行使価額 | 保有者数 |
|-------------------------|----------------------|--------------------------|----------------|------|
| 第21回新株予約権<br>2014年6月26日 | 58個<br>5,800株        | 2016年7月1日～<br>2019年6月30日 | 741円           | 2名   |
| 第23回新株予約権<br>2015年6月26日 | 380個<br>38,000株      | 2017年7月1日～<br>2020年6月30日 | 867円           | 2名   |
| 第25回新株予約権<br>2016年6月24日 | 380個<br>38,000株      | 2018年7月1日～<br>2021年6月30日 | 536円           | 2名   |
| 第27回新株予約権<br>2017年6月28日 | 750個<br>75,000株      | 2019年7月1日～<br>2022年6月30日 | 1,004円         | 5名   |
| 第29回新株予約権<br>2018年6月28日 | 750個<br>75,000株      | 2020年7月1日～<br>2023年6月30日 | 1,104円         | 5名   |

(注) 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与していません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
2018年6月28日開催の第70回定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
2,573個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
257,300株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり110,400円（1株当たり1,104円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2020年7月1日から2023年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  1. 権利行使時において、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
  2. 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。

・当社従業員等への交付状況

|             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 当社従業員       | 2,328個  | 232,800株  | 211名 |
| 子会社の役員及び従業員 | 245個    | 24,500株   | 11名  |

③ その他新株予約権に関する重要な事項

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役の保有状況

| 発行回次<br>発行決議日          | 新株予約権の数<br>目的となる株式の数 | 権利行使期間                   | 1株当たりの<br>行使価額 | 保有者数 |
|------------------------|----------------------|--------------------------|----------------|------|
| 第4回新株予約権<br>2005年6月29日 | 271個<br>27,100株      | 2005年8月1日～<br>2025年7月31日 | 1円             | 1名   |

(注) 退職慰労金の打ち切り支給が認められた取締役6名に対し、金銭による支給に代えて、付与した新株予約権であります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 会社役員の場合

① 取締役及び監査役の場合 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 有 沢 三 治   | 株式会社プロテック インターナショナル ホールディングス<br>代表取締役社長<br>Protec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairman |
| 代表取締役社長  | 有 沢 悠 太   | 最高経営責任者 (CEO)                                                                                |
| 取締役      | 戸 田 良 彦   | 専務執行役員 電絶複合材料事業本部 本部長 兼 電絶複合材料営業部担当<br>アリサワファイバーグラス株式会社 代表取締役社長<br>有沢樹脂工業株式会社 代表取締役社長        |
| 取締役      | 中 島 理     | 常務執行役員 電子材料事業本部 本部長 兼 電子材料営業部担当                                                              |
| 取締役      | 野 波 英 隆   | 常務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長 兼 生産技術部担当 兼 総務部担当 兼 人事部担当                                         |
| 取締役      | 後 藤 克 誓   |                                                                                              |
| 取締役      | 塚 原 穰     |                                                                                              |
| 常勤監査役    | 太 田 耕 治   | 株式会社ポラテクノ 社外監査役                                                                              |
| 監査役      | 酒 井 光 一   | 株式会社八十二銀行 常勤監査役                                                                              |
| 監査役      | 河 合 慎 次 郎 | 株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br>取締役 (監査等委員)                                                           |

- (注) 1. 取締役の後藤克誓及び塚原穰の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の酒井光一及び河合慎次郎の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役の宮下浩及び田中信也の両氏は、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
 4. 当社は、後藤克誓及び塚原穰の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|----------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 210,567千円<br>(7,020) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)  | 14,742<br>(3,798)    |
| 合<br>(うち社外役員)  | 12<br>(6) | 225,309<br>(10,818)  |

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役7名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において月額30,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、2010年6月29日開催の第62回定時株主総会において、年額50,000千円の範囲で、新株予約権の個数1,000個、目的となる株式は普通株式100,000株を1年間の上限として、付与できることを決議いただいております。
6. 上記の支給額には、業務執行にあたる取締役5名に対するストック・オプションによる報酬額12,480千円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役の酒井光一は、株式会社八十二銀行の常勤監査役であります。同行は当社株式の2.76%を保有する大株主であるとともに、借入等の取引関係があります。
- ・社外監査役の河合慎次郎は、株式会社第四北越フィナンシャルグループの取締役（監査等委員）であります。同社の子会社である株式会社第四銀行は当社株式の1.73%を保有する大株主であるとともに、借入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された10回の取締役会におきまして、社外取締役の後藤克誓及び塚原穰の両氏はその全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、社外監査役の酒井光一及び河合慎次郎の両氏は、就任後開催された8回の取締役会におきまして7回に出席し、適宜質問し意見を述べております。

監査役会は当事業年度に10回開催され、社外監査役の酒井光一氏は就任後開催された8回の監査役会におきまして7回に出席し、河合慎次郎氏は就任後開催された8回の監査役会の全てに出席し、監査役の職務の執行に関して適宜必要な意見の表明を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役の後藤克誓、塚原穰、社外監査役の酒井光一、河合慎次郎の4氏のいずれも、同法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、E Y新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 35,100千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,100   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を遵守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保する。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築する。

- ③ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行なうほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を確保する。

- ④ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を遵守することによりリスクの軽減化を図る体制を確保する。

- ⑤ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備する他、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制  
 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知識・経験等を勘案して使用人を配置する。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。
- ⑦ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制  
 当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保する。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱を禁止した内部通報制度を継続する。
- ⑧ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項  
 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役が職務遂行に必要なと判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
- ⑨ その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
 当社監査役は定期的に子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受ける等、随時連携し企業集団における適正な監査を実施する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

**2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

コンプライアンスについては、当社及び当社子会社の使用人を対象にコンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習を定期的に行い、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、「コンプライアンス委員会規程」に基づくコンプライアンス委員会を定期的に行い、その結果を取締役に報告しコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。また、「ホットライン規程」により通常の報告ルートと異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。さらに、内部監査室が作成した監査計画書に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査室が評価を実施し、業務の適正性、効率性の確保に努めております。

当社及び当社子会社の事業の報告については、内部監査室による監査結果を含め、定期的に当社取締役会や社内の重要な会議で報告され、改善が必要な課題や問題が生じた場合には関係部署への指示を適時行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は1909年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

### ② 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社定款に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、2017年6月28日開催の第69回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかなる場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arisawa.co.jp/>）をご参照ください。）

- ③ 上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の状態の維持を目的とするものではないことについて
- 当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。
- このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様どちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。
- イ. 株主の皆様が直接決議による判断
- 本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。
- ロ. 取締役会判断による対抗策発動の制限
- 当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定してありますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。
- したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。
- ④ 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続のお知らせ
- 当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第71回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する本ルールを継続しないことを決議いたしました。
- 本ルールが有効期間満了を迎えるにあたり、買収防衛策をめぐる最近の動向や株主構成等、株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら慎重に検討を重ねた結果、本ルールを継続しないことといたしました。
- なお、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>35,577,813</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,172,921</b> |
| 現金及び預金          | 8,193,697         | 支払手形及び買掛金            | 6,105,195         |
| 受取手形及び売掛金       | 16,127,374        | 1年内償還予定の社債           | 36,800            |
| 有価証券            | 1,401,188         | 短期借入金                | 5,394,122         |
| 商品及び製品          | 4,012,943         | 1年内返済予定の長期借入金        | 779,820           |
| 仕掛品             | 1,941,748         | リース債務                | 17,535            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,378,698         | 未払法人税等               | 300,788           |
| その他             | 1,190,214         | 賞与引当金                | 510,407           |
| 貸倒引当金           | △668,052          | 役員賞与引当金              | 3,957             |
|                 |                   | その他                  | 3,024,295         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>37,518,286</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,461,049</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,998,454</b> | 社債                   | 128,000           |
| 建物及び構築物         | 5,582,555         | 長期借入金                | 1,265,465         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,915,519         | リース債務                | 13,201            |
| 土地              | 1,949,718         | 繰延税金負債               | 1,074,271         |
| 建設仮勘定           | 121,693           | 退職給付に係る負債            | 626,885           |
| その他             | 428,967           | 資産除去債務               | 92,502            |
|                 |                   | その他                  | 260,723           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>395,233</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>19,633,971</b> |
| のれん             | 219,309           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| その他             | 175,923           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>49,320,907</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,124,598</b> | 資本金                  | 7,541,693         |
| 投資有価証券          | 23,142,852        | 資本剰余金                | 6,653,615         |
| 長期貸付金           | 218,024           | 利益剰余金                | 35,130,363        |
| 退職給付に係る資産       | 15,289            | 自己株式                 | △4,764            |
| 繰延税金資産          | 535,679           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,305,219</b>  |
| その他             | 1,356,575         | その他有価証券評価差額金         | 745,120           |
| 貸倒引当金           | △143,823          | 繰延ヘッジ損益              | 443               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>73,096,100</b> | 為替換算調整勘定             | 707,571           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △147,916          |
|                 |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>144,419</b>    |
|                 |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>2,691,582</b>  |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>53,462,129</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>73,096,100</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 44,728,243 |
| 売上総利益           |         | 36,607,194 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,121,049  |
| 営業外収益           |         | 5,001,486  |
| 受取配当金           | 336,000 |            |
| 受取利息            | 101,318 |            |
| 持分法による投資利益      | 558,090 |            |
| 為替差益            | 160,081 |            |
| その他             | 353,494 | 1,508,984  |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 81,880  |            |
| 投資有価証券償還損       | 62,541  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 63,473  |            |
| 貸倒引当金の繰上        | 48,687  |            |
| その他             | 74,307  | 330,890    |
| 経常利益            |         | 4,297,655  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 33,719  |            |
| 投資有価証券売却益       | 65,010  |            |
| その他             | 14,374  | 113,104    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 96,725  |            |
| 固定資産除却損         | 53,231  |            |
| 投資有価証券評価損       | 45,000  | 194,956    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 4,215,803  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 862,516 |            |
| 法人税等調整額         | 204,008 | 1,066,525  |
| 当期純利益           |         | 3,149,278  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 287,899    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,861,378  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |            |         | 株主資本合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 |            |
| 当連結会計年度期首残高                 | 7,458,242 | 6,570,209 | 33,492,381 | △4,467  | 47,516,364 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額           |           |           | 1,183      |         | 1,183      |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高 | 7,458,242 | 6,570,209 | 33,493,564 | △4,467  | 47,517,548 |
| 当連結会計年度変動額                  |           |           |            |         |            |
| 新株の発行                       | 83,450    | 83,406    |            |         | 166,857    |
| 剰余金の配当                      |           |           | △1,224,579 |         | △1,224,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益             |           |           | 2,861,378  |         | 2,861,378  |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △296    | △296       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)    |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計                | 83,450    | 83,406    | 1,636,799  | △296    | 1,803,359  |
| 当連結会計年度末残高                  | 7,541,693 | 6,653,615 | 35,130,363 | △4,764  | 49,320,907 |

|                             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                   |                 |                           | 新株予約権   | 非 支 配 分 持 株 | 純 資 産 計    |
|-----------------------------|-------------------------|---------------|-------------------|-----------------|---------------------------|---------|-------------|------------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 額 | 退 職 給 付 金 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                 | 1,214,473               | -             | 1,081,810         | △176,694        | 2,119,588                 | 127,640 | 2,728,960   | 52,492,554 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額           |                         |               |                   |                 |                           |         |             | 1,183      |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高 | 1,214,473               | -             | 1,081,810         | △176,694        | 2,119,588                 | 127,640 | 2,728,960   | 52,493,738 |
| 当連結会計年度変動額                  |                         |               |                   |                 |                           |         |             |            |
| 新株の発行                       |                         |               |                   |                 |                           |         |             | 166,857    |
| 剰余金の配当                      |                         |               |                   |                 |                           |         |             | △1,224,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益             |                         |               |                   |                 |                           |         |             | 2,861,378  |
| 自己株式の取得                     |                         |               |                   |                 |                           |         |             | △296       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)    | △469,352                | 443           | △374,238          | 28,778          | △814,369                  | 16,778  | △37,378     | △834,968   |
| 当連結会計年度変動額合計                | △469,352                | 443           | △374,238          | 28,778          | △814,369                  | 16,778  | △37,378     | 968,390    |
| 当連結会計年度末残高                  | 745,120                 | 443           | 707,571           | △147,916        | 1,305,219                 | 144,419 | 2,691,582   | 53,462,129 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 新揚科技股份有限公司  
ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)  
松揚電子材料(昆山)有限公司  
株式会社サトーセン  
アリサワファイバークラス株式会社  
Protec Arisawa Europe, S.A.  
Protec Arisawa America, Inc.  
有沢総業株式会社  
カラーリンク・ジャパン株式会社

- ・連結の範囲の変更 プロテックアリサワジャパン株式会社につきましては、2018年8月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 有沢電子(大連)有限公司、柏精機株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ポラテクノ  
和詮科技股份有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 有沢電子(大連)有限公司、柏精機株式会社  
菱有工業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料（昆山）有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe,S.A.及びProtec Arisawa America,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・ 商品、製品、半製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

・ 原材料、貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、技術関連資産は経済的耐用年数(8年)に基づいて償却していません。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

（1）前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「受取賃貸料」（当連結会計年度は、141,079千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は13,579千円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

|               |             |               |
|---------------|-------------|---------------|
| 担保提供資産        |             |               |
| 現金及び預金        | 14,440千円    | ( ー千円)        |
| 建物及び構築物       | 4,030,250千円 | (2,919,738千円) |
| 機械装置及び運搬具     | 1,151,387千円 | ( 823,701千円)  |
| 有形固定資産「その他」   | 34,726千円    | ( 34,726千円)   |
| 土地            | 500,217千円   | ( 199,190千円)  |
| 投資その他の資産      | 43,090千円    | ( ー千円)        |
| 計             | 5,774,111千円 | (3,977,357千円) |
| 担保付債務         |             |               |
| 短期借入金         | 1,112,202千円 | ( 200,000千円)  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 779,820千円   | ( 714,848千円)  |
| 長期借入金         | 154,665千円   | ( ー千円)        |
| 計             | 2,046,687千円 | ( 914,848千円)  |

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,027,035千円

#### (3) 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 受取手形                       | 66,596千円  |
| 電子記録債権                     | 353千円     |
| 支払手形                       | 11,441千円  |
| 電子記録債務                     | 119,237千円 |
| 流動負債その他(営業外支払手形、営業外電子記録債務) | 51,206千円  |

## (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 6,300,000千円 |
| 借入実行残高金 | 465,000千円   |
| 差引額     | 5,835,000千円 |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,024,124株   | 202,100株     | －株           | 36,226,224株  |

(注) 発行済株式の増加株式数202,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

## (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,084株        | 294株         | －株           | 7,378株       |

(注) 自己株式の増加株式数294株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

2018年6月28日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,224,579千円
- ・1株当たり配当金額 34円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月29日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,086,565千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 2005年6月29日<br>株主総会決議分 | 2014年6月26日<br>取締役会決議分 | 2014年6月26日<br>株主総会決議分 | 2015年6月26日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 27,100株               | 20,800株               | 73,300株               | 61,000株               |
| 新株予約権の数    | 271個                  | 208個                  | 733個                  | 610個                  |

|            | 2015年6月26日<br>株主総会決議分 | 2016年6月24日<br>取締役会決議分 | 2016年6月24日<br>株主総会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 146,400株              | 45,200株               | 183,400株              |
| 新株予約権の数    | 1,464個                | 452個                  | 1,834個                |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在すると共に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。
- ・デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理すると共に、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。
- ・資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。
- ・有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）の管理

- ・当社は流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。
- ・資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額         |
|------------------|----------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金       | 8,193,697      | 8,193,697  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 16,127,374     | 16,127,374 | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 23,937,888     | 20,929,013 | △3,008,874 |
| 資産計              | 48,258,961     | 45,250,086 | △3,008,874 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 6,105,195      | 6,105,195  | —          |
| (2) 短期借入金        | 5,394,122      | 5,394,122  | —          |
| (3) 未払法人税等       | 300,788        | 300,788    | —          |
| (4) 長期借入金※       | 2,045,285      | 2,044,710  | △574       |
| 負債計              | 13,845,391     | 13,844,816 | △574       |

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 606,152    |

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|-----------------------------------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 預金                                | 8,188,402  | —           | —            | —         |
| 受取手形及び売掛金                         | 16,127,374 | —           | —            | —         |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |           |
| (1) 債券(国債・地方債等)                   | —          | 110,990     | —            | —         |
| (2) 債券(社債)                        | 1,227,014  | 3,923,792   | 3,947,170    | 1,326,149 |
| (3) その他                           | 13,873     | 367,654     | 379,890      | 345,696   |
| 合計                                | 25,556,665 | 4,402,436   | 4,327,060    | 1,671,845 |

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|--------------|------|
| 短期借入金 | 5,394,122 | —           | —            | —    |
| 長期借入金 | 779,820   | 1,265,465   | —            | —    |
| 合計    | 6,173,942 | 1,265,465   | —            | —    |

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,397円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円15銭    |

## 7. その他の注記

### 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2017年11月30日に行われた株式会社サトーセンとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額355,527千円は、会計処理の確定により63,115千円減少し、292,412千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が95,039千円、固定負債の繰延税金負債が31,923千円それぞれ増加したことによるものであります。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>20,835,103</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,565,608</b>  |
| 現金及び預金               | 3,806,291         | 支払手形                 | 223,893           |
| 受取手形                 | 443,288           | 買掛金                  | 3,161,070         |
| 売掛金                  | 8,662,769         | 電子記録債権               | 1,507,061         |
| 電子記録債権               | 76,272            | 短期借入金                | 965,000           |
| 有価証券                 | 1,300,765         | 1年内返済予定の長期借入金        | 714,848           |
| 商品及び製品               | 2,439,805         | 未払金                  | 629,354           |
| 仕掛品                  | 1,079,682         | 未払費用                 | 89,864            |
| 材料及び貯蔵品              | 1,323,743         | 未払法人税等               | 118,157           |
| 前払費用                 | 46,116            | 前受収益                 | 1,596             |
| 未収収益                 | 151,078           | 預り金                  | 27,034            |
| 関係会社短期貸付金            | 1,476,197         | 賞与引当金                | 345,792           |
| その他の当金               | 547,912           | その他の                 | 781,936           |
| 貸倒引当金                | △518,819          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>551,441</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>24,853,762</b> | 退職給付引当金              | 428,299           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,967,081</b>  | リース債務                | 1,527             |
| 建物                   | 3,799,000         | 資産除去債務               | 28,652            |
| 構築物                  | 312,873           | その他                  | 92,961            |
| 機械及び装置               | 2,202,800         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,117,050</b>  |
| 車両運搬具                | 18,025            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 工具器具及び備品             | 170,988           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>35,682,808</b> |
| 土地                   | 1,376,078         | 資本金                  | 7,541,693         |
| リース資産                | 2,202             | 資本剰余金                | 6,653,615         |
| 建設仮勘定                | 85,112            | 資本準備金                | 6,653,615         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>41,530</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>21,492,264</b> |
| ソフトウェア               | 31,634            | 利益準備金                | 748,262           |
| その他                  | 9,895             | その他利益剰余金             | 20,744,002        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>16,845,150</b> | 固定資産圧縮積立金            | 18,324            |
| 投資有価証券               | 13,648,094        | 別途積立金                | 18,020,000        |
| 関係会社株式               | 2,866,952         | 繰越利益剰余金              | 2,705,677         |
| 長期貸付金                | 132,706           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△4,764</b>     |
| 長期前払費用               | 19,157            | 評価・換算差額等             | 744,588           |
| 繰延税金資産               | 237,010           | その他有価証券評価差額金         | 744,588           |
| その他の                 | 80,833            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>144,419</b>    |
| 貸倒引当金                | △139,603          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>36,571,816</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>45,688,866</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>45,688,866</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 29,269,122 |
| 売上原価         |         | 25,092,404 |
| 売上総利益        |         | 4,176,717  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,643,712  |
| 営業利益         |         | 1,533,005  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び受取配当金  | 825,078 |            |
| 為替差益         | 142,935 |            |
| 受取賃貸料        | 250,132 |            |
| その他          | 164,081 | 1,382,227  |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 4,349   |            |
| 投資有価証券償還損    | 62,541  |            |
| 賃貸費用         | 168,684 |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 59,410  |            |
| その他          | 17,274  | 312,259    |
| 経常利益         |         | 2,602,974  |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 65,010  |            |
| その他          | 15,910  | 80,920     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 55,886  |            |
| 減損損失         | 96,725  | 152,611    |
| 税引前当期純利益     |         | 2,531,282  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 559,485 |            |
| 法人税等調整額      | 24,377  | 583,862    |
| 当期純利益        |         | 1,947,419  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |                        |              |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                        |              |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>(注)2 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,458,242 | 6,570,209 | 6,570,209   | 748,262   | 20,021,162             | 20,769,424   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |           |                        |              |
| 新 株 の 発 行               | 83,450    | 83,406    | 83,406      |           |                        |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |             |           | △1,224,579             | △1,224,579   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |             |           | 1,947,419              | 1,947,419    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |             |           |                        |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |             |           |                        |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 83,450    | 83,406    | 83,406      | -         | 722,840                | 722,840      |
| 当 期 末 残 高               | 7,541,693 | 6,653,615 | 6,653,615   | 748,262   | 20,744,002             | 21,492,264   |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|------------------------|-----------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △4,467  | 34,793,408     | 1,217,584        | 1,217,584              | 127,640   | 36,138,633 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                  |                        |           |            |
| 新 株 の 発 行               |         | 166,857        |                  |                        |           | 166,857    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △1,224,579     |                  |                        |           | △1,224,579 |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,947,419      |                  |                        |           | 1,947,419  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △296    | △296           |                  |                        |           | △296       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                | △472,996         | △472,996               | 16,778    | △456,218   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △296    | 889,400        | △472,996         | △472,996               | 16,778    | 433,182    |
| 当 期 末 残 高               | △4,764  | 35,682,808     | 744,588          | 744,588                | 144,419   | 36,571,816 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(注) 2. その他利益剰余金の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計        |
|-----------------|----------------------|------------|---------------|------------|
| 当 期 首 残 高       | 19,633               | 17,020,000 | 2,981,528     | 20,021,162 |
| 当 期 変 動 額       |                      |            |               |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩    | △1,308               |            | 1,308         | －          |
| 剰 余 金 の 配 当     |                      |            | △1,224,579    | △1,224,579 |
| 当 期 純 利 益       |                      |            | 1,947,419     | 1,947,419  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立 |                      | 1,000,000  | △1,000,000    | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計   | △1,308               | 1,000,000  | △275,851      | 722,840    |
| 当 期 末 残 高       | 18,324               | 18,020,000 | 2,705,677     | 20,744,002 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品、製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原材料、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 定率法を採用しております。
  - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 機械及び装置 | 8～9年   |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 定額法を採用しております。
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引
  - ハ. ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
  - ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券償還損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「投資有価証券償還損」は84,446千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産

|           |             |               |
|-----------|-------------|---------------|
| 建物        | 2,772,572千円 | (2,772,572千円) |
| 構築物       | 147,166千円   | (147,166千円)   |
| 機械及び装置    | 823,701千円   | (823,701千円)   |
| 工具、器具及び備品 | 34,726千円    | (34,726千円)    |
| 土地        | 266,508千円   | (199,190千円)   |
| 計         | 4,044,674千円 | (3,977,357千円) |

担保付債務

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| 短期借入金         | 200,000千円 | (200,000千円) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 714,848千円 | (714,848千円) |
| 計             | 914,848千円 | (914,848千円) |

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,142,309千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び契約履行に対する保証債務

|                              |           |            |
|------------------------------|-----------|------------|
| 株式会社サトーセン                    | 870,000千円 |            |
| Protec Arisawa Europe, S.A.  | 501千ユーロ   | (62,438千円) |
| Protec Arisawa America, Inc. | 324千米ドル   | (35,977千円) |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 543,681千円   |
| ② 短期金銭債務 | 1,033,372千円 |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

(5) 期末日満期手形等

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 受取手形                       | 38,712千円  |
| 支払手形                       | 13,681千円  |
| 電子記録債務                     | 163,301千円 |
| 流動負債その他（営業外支払手形、営業外電子記録債務） | 50,789千円  |

(6) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 6,300,000千円 |
| 借入実行残高金 | 465,000千円   |
| 差引額     | 5,835,000千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,414,854千円 |
| ② 仕入高        | 3,974,801千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 590,656千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 7,084株      | 294株       | －株         | 7,378株     |

(注) 自己株式の増加株式数294株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 減損損失累計額      | 359,926千円   |
| 投資有価証券評価損    | 224,046千円   |
| 貸倒引当金        | 200,832千円   |
| 退職給付引当金      | 130,631千円   |
| 賞与引当金        | 105,466千円   |
| たな卸資産評価損     | 57,488千円    |
| その他          | 232,230千円   |
| 繰延税金資産小計     | 1,310,621千円 |
| 評価性引当額       | △737,702千円  |
| 繰延税金資産合計     | 572,919千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | △326,761千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △8,041千円    |
| 資産除去債務       | △1,105千円    |
| 繰延税金負債合計     | △335,909千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 237,010千円   |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 30.5% |
| (調整)                |       |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △4.1% |
| 評価性引当額の増減           | △3.7% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.9%  |
| 特別税額控除              | △1.8% |
| その他                 | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 23.1% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                                 | 取引内容           | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-----|----------------------------|-------------------|-------------------------------------------|----------------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 株式会社プロテックインターナショナルホールディングス | 所有<br>直接100       | 資金の援助<br>役員の兼任                            | 資金の貸付<br>(注) 1 | 1,639,212 | 短期貸付金 | 1,211,197 |
|     |                            |                   |                                           | 資金の回収          | 1,842,206 |       |           |
| 子会社 | 有沢総業株式会社                   | 所有<br>直接100       | 樹脂製品の委託製造<br>倉庫・物流業務の委託<br>資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) 1 | 500,000   | 短期借入金 | 500,000   |
| 子会社 | 株式会社サトーセン                  | 所有<br>直接100       | 建物の賃貸<br>債務保証<br>役員の兼任                    | 債務保証<br>(注) 2  | 870,000   | —     | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容            | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|-----------|-----------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 有沢 三治      | (被所有)<br>直接0.87   | 当社代表取締役   | ストック・オプションの権利行使 | 11,930   | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,005円76銭  
(2) 1株当たり当期純利益 53円87銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 有 沢 製 作 所  
取 締 役 会 御 中

#### E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 有 沢 製 作 所  
取 締 役 会 御 中

#### E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社 有沢製作所 監査役会

常勤監査役 太田 耕 治 ㊟

社外監査役 酒 井 光 一 ㊟

社外監査役 河 合 慎 次 郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当維持を基本としつつ、企業の体質強化及び将来の事業展開等を勘案して、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,086,565,380円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであり、略歴等は2019年6月1日現在の状況であります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                            | あり さわ ゆう た<br>有 沢 悠 太<br>(1969年7月25日生) | 1992年4月 三菱電機株式会社入社<br>2002年2月 J P モルガン証券株式会社入社<br>2003年8月 当社入社<br>2007年4月 当社製造部統括補佐<br>2009年4月 当社執行役員<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員<br>2011年6月 当社取締役専務執行役員<br>2014年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)<br>2015年6月 当社社長執行役員 最高執行責任者(COO)<br>2017年6月 当社最高経営責任者(CEO) (現在に至る)    | 74,284株    |
| (取締役候補者とした理由) 三菱電機(株)、J P モルガン証券(株)を経て当社に入社し経営企画、製造及び営業部門の管理者を経験するとともに海外関連会社の経営にも携わっています。その間、グローバルな視点に立ち、全社を俯瞰して課題を把握し、必要な改革を実行しています。このことから、リーダーシップを発揮して変革を進める経営者に相応しいと判断しました。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能が強化されることが期待されるため、取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                            | と だ よし ひこ<br>戸 田 良 彦<br>(1958年1月24日生)  | 1981年3月 当社入社<br>1996年7月 当社東京支店統括<br>2008年6月 当社執行役員<br>2011年6月 当社上席執行役員<br>2014年6月 当社取締役常務執行役員 電絶複合材料事業本部 本部長 兼 電絶複合材料営業部担当<br>2017年6月 当社取締役専務執行役員 電絶複合材料事業本部 本部長 兼 電絶複合材料営業部担当 (現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>アリサワファイバーグラス株式会社 代表取締役社長<br>有沢樹脂工業株式会社 代表取締役社長 | 50,201株    |
| (取締役候補者とした理由) 入社以来一貫して当社製品の販売に携わるとともに複数の子会社の経営にも携わり、電絶複合材料事業本部を統括しています。水処理装置事業や航空機事業に関わる豊富な知見と経験を活かし、多岐に渡る同事業本部の事業範囲を拡大させた実績は、今後更なる製品販売量の増大及び子会社の経営において、必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能の実効性確保が期待されるため、取締役候補者となりました。            |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                      | 中島 理<br>(1965年6月5日生)   | 1989年4月 三井物産株式会社入社<br>2011年5月 同社機能化学品本部 ソーラビジネ事業部室長<br>2013年4月 同社機能化学品本部 先端材料事業部室長<br>2014年7月 同社基礎化学品本部 事業開発部室長<br>2015年10月 当社入社 電子材料営業部統括<br>2015年10月 当社執行役員 電子材料営業部担当<br>2016年6月 当社取締役常務執行役員 電子材料事業本部部長 兼 電子材料営業部担当 (現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                        | 13,474株    |
| (取締役候補者とした理由) 三井物産(株)で機能化学品の営業、開発のマネジメントを歴任後、当社に入社し電子材料事業本部を統括しています。海外勤務を含む豊富な営業経験と開発指向の視点を活かし、当社グループの事業範囲を拡大させた実績は、今後更なる製品販売量の増大及び子会社の企業体質改善において必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能の実効性確保が期待されるため、取締役候補者となりました。             |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                      | 野波 英隆<br>(1958年5月30日生) | 1983年4月 株式会社東芝入社<br>2000年4月 Toshiba America Business Solutions, Inc 副社長<br>2003年4月 東芝テック株式会社 画像情報通信カンパニーMFP事業統括部統括部長<br>2011年4月 同社グローバルソリューション事業本部新興国事業部長<br>2012年6月 同社執行役員 グローバルソリューション事業本部営業統括責任者<br>2015年4月 同社執行役員 プリンティングソリューション事業本部副本部長<br>2016年7月 同社監査役<br>2016年9月 当社入社 管理本部 管理本部長付 統括<br>2016年9月 当社上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 総務部担当 生産技術部担当 品質保証部担当<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長 兼 生産技術部担当<br>2018年6月 当社取締役常務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長 兼 生産技術部担当 兼 総務部担当 兼 人事部担当 (現在に至る) | 1,321株     |
| (取締役候補者とした理由) (株)東芝、東芝テック(株)で各種ソリューション事業のマネジメントを歴任後、当社に入社し生産本部及び管理本部を統括しています。海外勤務を含む豊富な経験を活かしてビジネスの変革と各種システムの効率化を推進するとともに、コンプライアンス体制強化も主導しており、今後の企業体質改善において必要な人材と判断しました。また、豊富な実務経験を踏まえて執行役員等の職務の執行を監督することにより、当社取締役会の監督機能が強化されることが期待されるため、取締役候補者となりました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                         | ごとう かつ ちか<br>後藤 克 誓<br>(1944年11月20日生) | 1972年6月 GA Saxton&Co.,New York入社<br>1987年4月 SG Warburg Securities, Inc (東京) シニアアナリスト<br>1994年4月 スミスパーニー証券株式会社 マネージングディレクター、調査部長<br>1998年12月 シンガポール政府投資会社 シニアアドバイザー<br>2004年3月 ユニパルス株式会社 代表取締役<br>2010年6月 当社取締役 (現在に至る) | 10,000株    |
| (取締役候補者とした理由) スミスパーニー証券(株)、シンガポール政府投資会社など長期間に渡り金融業界に携わり、一方でメーカーであるユニパルス(株)の代表取締役等を歴任してきました。その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験およびグローバルな税務・投資に関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                         | つか ほん ゆたか<br>塚 原 穰<br>(1945年12月21日生)  | 1968年4月 富士重工業株式会社 (現株式会社SUBARU) 入社<br>1999年6月 同社執行役員 国内営業本部副本部長<br>2001年6月 同社常務執行役員 スバル営業本部日本地区本部長<br>2003年6月 同社常務執行役員 スバル商品企画本部長<br>2005年5月 東京スバル株式会社 代表取締役社長<br>2010年6月 同社代表取締役社長 退任<br>2017年6月 当社取締役 (現在に至る)        | 1,500株     |
| (取締役候補者とした理由) (株)SUBARUの営業、商品企画など長期間に渡り自動車業界に携わり、東京スバル(株)の代表取締役等を歴任してきました。その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験および自動車部品業界に関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。                      |                                       |                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2019年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 各取締役候補者が所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
4. 取締役候補者のうち、後藤克誓、塚原 穰の両氏は社外取締役候補者であります。  
後藤克誓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。  
塚原 穰氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 取締役候補者のうち、後藤克誓、塚原 穰の両氏は現在独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
6. 当社は社外取締役候補者である後藤克誓、塚原 穰の両氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役は次のとおりであり、三輪卓氏は監査役太田耕治氏の補欠として、馬場秀幸氏は社外監査役酒井光一、河合慎次郎の両氏の補欠として選任するものであります。

なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、略歴等は2019年6月1日現在の状況であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 三輪卓<br>(1951年3月3日生)   | 1973年3月 当社入社<br>2000年4月 当社技術部エレクトロニクス材料部門統括<br>2001年7月 当社執行役員<br>2003年6月 当社常務執行役員<br>2004年6月 当社取締役常務執行役員<br>2014年6月 当社取締役専務執行役員<br>2016年6月 当社顧問(現在に至る) | 12,206株    |
| 2     | 馬場秀幸<br>(1964年3月29日生) | 1998年4月 新潟県弁護士会登録<br>2003年4月 馬場秀幸法律事務所所長(現在に至る)                                                                                                        | 一株         |

- (注) 1. 馬場秀幸氏に対して、法律顧問として月額35,000円の顧問報酬を支払っております以外は、補欠監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2019年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 馬場秀幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識に基づき、社外監査役としての職務の遂行を期待したためであります。
4. 馬場秀幸氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であり、その責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度額とする。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。
5. 馬場秀幸氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 ストック・オプションとして、従業員等に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに優秀な人材確保のため、当社従業員並びに当社の完全子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを目的としております。

##### 2. 新株予約権の内容

###### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社従業員並びに当社の完全子会社の取締役及び従業員のうち、当社取締役会で承認された者とする。

###### (2) 発行する新株予約権の数

2,710個（新株予約権1個につき100株）を総数の上限とする。

###### (3) 新株予約権の目的となる株式の数

271,000株を総株数の上限とする。

###### (4) 新株予約権の払込金額またはその算定方法並びに払込の要否

無償とし、払込を要しない。

###### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権行使時に払込すべき金額は、新株予約権割当日において決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の終値及びその日に先立つ終値の存する6直近日（割当日に終値がない場合はこの日に先立つ終値の存する7直近日）の単純平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満は切り上げるものとする。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（割当日に終値がない場合は直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

また、時価を下回る金額で新株式の発行（ストック・オプションの権利行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
2021年7月1日から2024年6月30日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。
  - ② 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (10) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要するものとする。
- (11) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

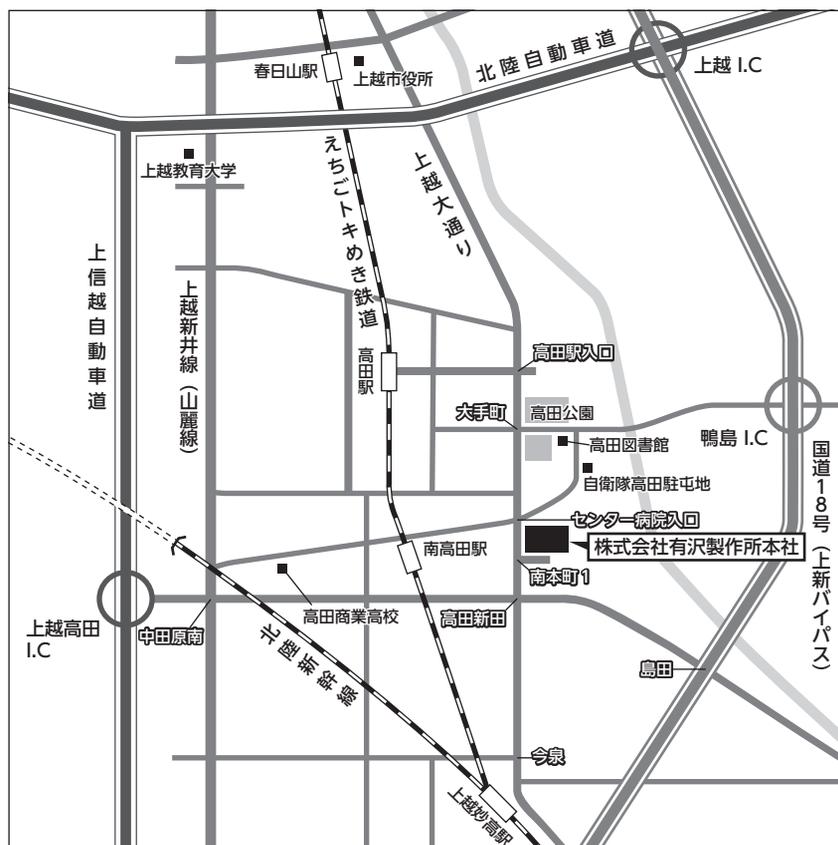






## 株主総会会場のご案内

場所／新潟県上越市南本町一丁目5番5号  
株式会社 有沢製作所 本社会議室  
電話／025-524-5121 (代表)



### ■交通のご案内

鉄道 北陸新幹線上越妙高駅よりタクシーで約5分  
えちごトキめき鉄道南高田駅より徒歩約13分

お車 北陸自動車道上越 I.C.より約16分  
上越自動車道上越高田 I.C.より約7分

**UD  
FONT** 見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。